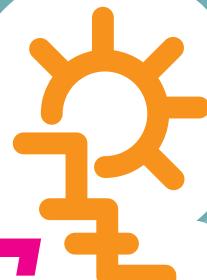


おかやま

# トラック 輸送情報



2025  
December

12

— TOPICS —

令和7年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰  
はたらくトラックファミリーフェスタを開催



OKAYAMA Truck Transport Information

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係

## Contents

---

### 【今月のトピックス】

- 1. 令和7年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰**
- 2. はたらくトラックファミリーフェスタ2025を開催**
- 4. 「トラックの日」小学生絵画コンクールの表彰式について**
- 5. 小学生絵画コンクール入賞作品について**
- 7. 青年協議会はたらくトラックファミリーフェスタに参加**
- 8. 物流企業合同企業説明会＆トラック運転体験乗車会を開催**
- 9. チャリティゴルフを開催しました**
- 10. 中国トラック協会 事故防止研修会を開催**
- 12. 全国トラックドライバーコンテスト**
- 12. 岡山県物資オペレーション訓練に参加**
- 13. 行政だより**
  - ・トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会
  - ・令和7年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検
  - ・年末年始の交通事故防止県民運動
  - ・年末年始の年次有給休暇取得促進について
- 29. 協会だより**
  - ・令和7年度第2回整備点検講習会のご案内
  - ・人材確保・労働環境改善セミナー
  - ・助成金をご活用ください
  - ・無料採用ホームページ制作のご案内
  - ・令和7年度主な助成事業の申請状況について
  - ・青年協議会 会員募集中！
- 38. 閲覧室**
  - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
  - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
  - ・お知らせ

# 中国運輸局岡山運輸支局長 表彰の受賞者について

表彰日:令和7年11月4日

## ■自動車関係事業功労(団体役員・事業役員)

氏名	会社名	役職名
中村 豊	一般社団法人岡山県トラック協会 岡山支部 株式会社マルサセフティー物流	運営委員 代表取締役
山下 洋一	株式会社水島流通システム	代表取締役
山下 茂子	株式会社水島流通システム	専務取締役

## ■自動車関係事業功労(永年勤続・指導的役割)

氏名	会社名	役職名
高月 弘之	岡山県貨物運送株式会社	経理部長
岡田 和浩	岡山県貨物運送株式会社 勝英支店	支店長
山崎 潤	岡山県貨物運送株式会社	総務課長
松尾 正宏	岡山県貨物鋼運株式会社	車両課長

## ■自動車関係事業功労(永年勤続・運転者)

氏名	会社名
多賀 勇	株式会社生興運送
長田 勇	福山通運株式会社 岡山東支店
野口 洋二	株式会社生興運送
斎藤 勝正	岡山県貨物運送株式会社 笠岡寄島営業所
武田 伸二	岡山県貨物運送株式会社 岡山主管支店
田村 雅仁	岡山県貨物運送株式会社 勝英支店

氏名	会社名
鎌腰 直樹	岡山県貨物運送株式会社 児島支店
坂江 史士	福山通運株式会社 岡山主管支店
山川 正輔	福山通運株式会社 井笠営業所
磯辺 賢一	有限会社マサト通商
小坂田裕文	福山通運株式会社 岡山主管支店

## ■自動車関係事業功労(永年勤続・団体職員)

氏名	会社名
田邊 章倫	一般社団法人岡山県トラック協会

## ■安全性優良事業所

事業者名	営業所名
有限会社MJC	本社営業所
株式会社ユアック	本社営業所
株式会社ミーノ	水島営業所
株式会社マルケイ	本社営業所
岡山港湾運送株式会社	本社営業所

事業者名	営業所名
ヤマト運輸株式会社	赤磐営業所
ヤマト運輸株式会社	真庭営業所
ヤマト運輸株式会社	新見営業所
ヤマト運輸株式会社	津山口営業所



# はたらくトラックファミリーフェスタ 2025

## を開催しました



10月18日(土)、岡山市サウスヴィレッジ(岡山市南区片岡)において、「はたらくトラックファミリーフェスタ2025」を開催しました。

このファミリーフェスタは、「**トラックの日(10月9日)**」の関連事業の一つとして、お子さんやその家族の皆さんに、くらしと経済を支えるトラックについて楽しみながら学び、より一層親しみをもっていただくため開催しているものです。

当日は、好天に恵まれ、**約8,000名**の方々にご来場いただきました。

会場では、ラッピングトラック、引越トラック、宅配EVトラック、ダンプトラック、トレーラーヘッド、高所作業車、冷蔵・冷凍車、フォークリフト、パトカーや消防車等の乗車体験を行うとともに、ユニック車のデモンストレーションも行われました。

青年協議会による子ども運送体験・デジタルスタンプラリーや子ども免許証の作成等を実施しました。

また、岡山東商業高校吹奏楽部の華やかな演奏、バルーンアートやジャグリングなどフェスタを盛り上げてくれるパフォーマンスが披露されました。





## ラッピングトラック



## ウイング車



## ユニック車



## 引越しトラック



## トレーラーヘッド



はじめての免許証  
ちょっとドキドキ

## 子ども免許証



## 岡山東商業高校吹奏楽部



出店がいっぱい  
楽しい!

## HUGHUG キッズエリア



# 「 トラックの日」小学生絵画コンクール 表彰式を開催



10月18日(土)の「はたらくトラックファミリーフェスタ」内において、表彰式を岡山県教育長賞(1名)、優秀賞(2名)及び佳作(10名)を受賞した児童13名とご家族並びに岡山県教育庁山中先生のご出席を賜り執り行いました。

山中先生からは、「応募された作品はどれも独創的で力強く、皆さんのが思い描く豊かな世界にあふれています。審査では非常に迷いましたが、その中でも特に、細部まで丁寧に作り込まれ、多くの色が使われている作品を選ばせていただきました。これからもこの素晴らしい作品のように、たくさんの人の心を動かせるような人になってもらえたうれしいです。」と講評がありました。



岡山県教育庁山中先生より、  
新見市立西方小学校 4年 真壁 杏奈さんへ、  
県教育長賞の授与



原田会長より、  
倉敷市立茶屋町小学校 1年 山本 柚衣さんへ、  
優秀賞の授与



原田会長より、  
瀬戸内市立邑久小学校 5年  
山本 朱珀さんへ、優秀賞の授与



優秀作品13点  
受賞児童のみなさん

# 「トラックの日」小学生絵画コンクール 入選作品について



「トラックの日」小学生絵画コンクールは、「私たちの未来のトラック」をテーマに岡山県内の小学生を対象に募集を行い、今年度は1,266点もの応募がありました。

審査の結果、岡山県教育長賞(1点)及び岡山県トラック協会長賞(優秀賞2点、佳作10点)が決定しました。

入選作品13点を含む、優秀作品100点は当協会のWebページにおいて現在公開していますので、ぜひご覧ください。

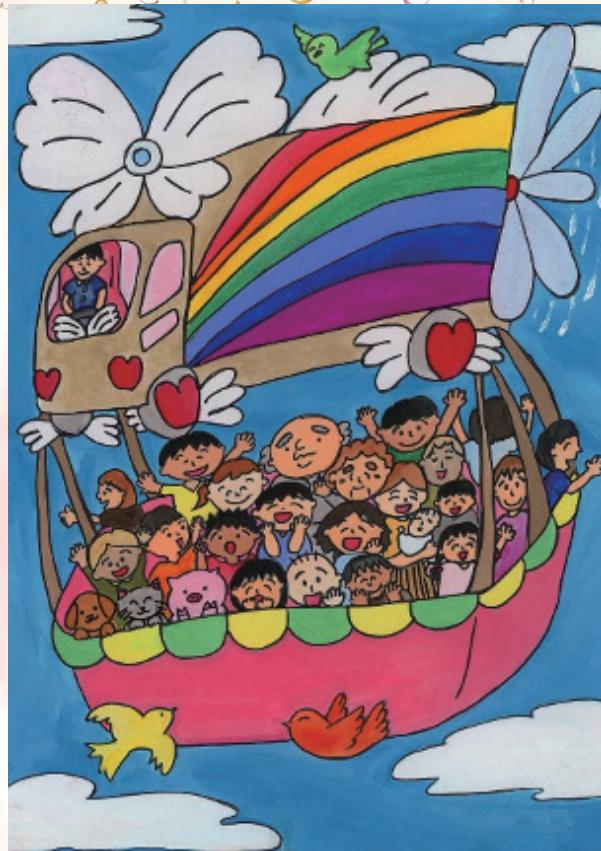
こちらからチェック!



## 岡山県教育長賞

新見市立西方小学校  
4年

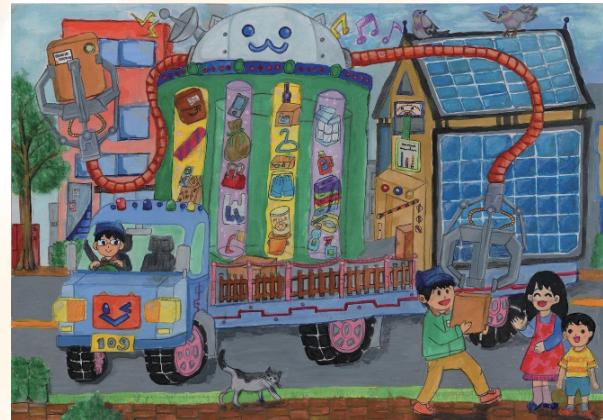
真壁 杏奈



## 優秀賞

倉敷市立茶屋町小学校 1年

山本 柚衣



## 優秀賞

瀬戸内市立邑久小学校 5年

山本 朱珀



佳作

瀬戸内市立国府小学校 2年  
坂本 陽葵



佳作

岡山市立興除小学校 5年  
沼田 豊汰



佳作

浅口市立鴨方西小学校 6年  
田中 七旺



佳作

新見市立思誠小学校 6年  
柴田 季咲



佳作

倉敷市立中洲小学校 3年  
中井 璃奈



佳作

倉敷市立中庄小学校 2年  
吉岡 凜



佳作

倉敷市立第五福田小学校 3年  
漆谷 秀仁



佳作

岡山市立芳田小学校 1年  
近藤 陽葵



佳作

岡山市立旭東小学校 4年  
森下 森介



佳作

新見市立思誠小学校 2年  
柴田 侑飛



# はたらくトラックファミリーフェスタに参加

青年協議会（会長 海吉運送有 代表取締役 湯浅 隆史）は、令和7年10月18日(土)に岡山市南区片岡の岡山市サウスヴィレッジにおいて開催された「はたらくトラックファミリーフェスタ2025」に19名が参加し、子ども運送体験・トレーラーヘッド乗車体験・デジタルスタンプラリーを実施しました。

子ども運送体験は、子ども達にトラックドライバーの1日を楽しく体験してもらうことを目的に実施したもので、参加した子ども達は協力し合いながら、トラックを模した台車を操縦し、配送を行いました。

配送完了後のアンケートに「配送・点検が楽しかった」などの感想が多くあり、子ども達に大変好評でした。

また、トレーラーヘッド乗車体験は、日頃乗ることができない大型車の助手席に乗れるとあって、こちらも大人気となりました。

さらに、参加者に会場全体を周遊してもらい、参加の深度化を図ることを目的としたデジタルスタンプラリーを新規事業として実施し、先着500人分のプレゼント（アクリルキー ホルダー：ガチャガチャで抽選）全てが捌ける盛況ぶりとなりました。

青年協議会では、今後ともフェスタ・交通安全教室・チャリティーなどを通じて、トラック運送業のPRを実施していきます。



# 令和7年度 「物流企業合同説明会＆トラック乗車会」

トラックドライバー不足が深刻化しています。新たにトラック運送業界へ人材を流入させるため、トラックの乗車体験を盛込んだ企業説明会を以下のとおり実施しました。

第1部の合同企業説明会では、17社が参加し求職者へ企業案内や募集内容等を説明しました。その後、求職者は自動車運転練習へ移動し、第2部のトラック乗車体験を行い、大型・中型トラックの運転を体験しました。

- (1)開催日時 令和7年10月25日(土)11:30～16:00
- (2)開催場所 ①合同企業説明会 岡山県トラック協会 総合研修会館4階  
②トラック乗車会 岡山県トラック協会 自動車運転練習場



# 第29回 「トラックの日」記念ゴルフコンペを開催

## 山下 洋一さん (株)水島流通システム が優勝

10月10日(金)、「後楽ゴルフ倶楽部」(岡山市北区真星)で『第29回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催し、85名の方が参加されました。当日は天気も良く絶好のゴルフ日和となりました。

優 勝	山下 洋一さん (株)水島流通システム	70.0(NET)
準優勝	鵜川 知大さん (株)カーワークス	70.2(NET)
第3位	片平 公二さん (株)東部典礼	70.6(NET)
第4位	守谷 征広さん (株)瀬戸内商事運輸	72.2(NET)
第5位	奥井 雅信さん 全国交通運輸労働組合総連合	72.4(NET)

ベストグロス	山下 洋一さん (株)水島流通システム	76
--------	---------------------	----

ニアピン	3H	鵜川 知大さん (株)カーワークス
	3H	柴田 雅彦さん (株)新開トランSPORTシステムズ
	7H	柏野 英二さん 竹井運送(株)
	7H	井原 孝浩さん 岡山三菱ふそう自動車販売(株)
	12H	原田 和充さん 岡山県貨物運送(株)
	12H	松本 浩二さん 不二倉庫運輸(株)
	17H	依田 昭夫さん (株)旭東運送
	17H	稻村 貞芳さん サンナイト(株)



# 中国トラック協会 事故防止研修会を開催

国土交通省では、事業用自動車に係る事故の削減に向け令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定されました。

中国トラック協会では、同プランに基づき、より安全な輸送サービスの提供の実現と国土交通省から示されたトラック運送事業の交通事故削減目標達成に向け、各種事故防止対策を強力に推進するため、事故防止研修会を開催しました。

また、各種研修会開催後、中国5県トラック協会が交通事故防止に向けた決意を表明するため「交通事故防止に関する宣言」を採択しました。

## 【研修会概要】

1. 日 時 令和7年10月20日(月)15時00分～18時30分

2. 場 所 「ホテルグランヴィア広島」3階 天平(広島市南区松原町1-5)

3. 出席者 40名

中国トラック協会理事、監事、事務局

来賓:中国運輸局長 金子 修久 様、自動車交通部長 坪倉 勇 様

広島運輸支局長 今岡 俊之 様

## 4. 内 容

(1)開 会 主催者挨拶 中国トラック協会 会長 小丸 成洋

(2)講 演 第1部

テーマ 「事業用トラックによる交通事故の現状と安全対策等について」

講 師 中国運輸局 自動車技術安全部長 坂井 孝司 様

(3)講 演 第2部

テーマ 「トラック運送事業者向け飲酒・薬物使用による事故防止対策について」

講 師 株式会社ネクストリンク 代表取締役 中村 訓秀 様

(4)交通事故防止に関する宣言(案)の採択

(公社)広島県トラック協会 副会長 一橋 昭慶



主催者代表挨拶

中国トラック協会会長 小丸 成洋



中国トラック協会 事故防止研修会状況



講演第1部 講師 中国運輸局  
自動車技術安全部長 坂井 孝司 様



講演第2部 講師 (株)ネクストリンク  
代表取締役 中村 訓秀 様



来賓挨拶  
中国運輸局長 金子 修久 様



交通事故防止宣言朗読  
広島県トラック協会 副会長 一橋 昭慶

### 交通事故防止に関する宣言

我々トラック運送業界は、交通事故根絶を目指すため、国の「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、行政、トラック運送事業者、利用者が連携した安全トライアングルの構築に向け、法令遵守をはじめ、安全輸送の確立を図るとともに、追突事故・交差点事故防止に向けた取組みを積極的に推進している。

令和7年から、トラック運送業界の全国統一による「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」を4月10日及び9月30日に設定し、交通事故防止へさらなる機運を醸成しているところである。

現下のトラック運送業界を取り巻く環境は、軽油価格の高止まり、車両価格等の高騰にあって、価格転嫁が進まない状況にあるが、「安全・安心な輸送の実現」は、トラック運送業界の最優先課題であるという認識のもと、ドライバーの安全教育を徹底し、有責重大事故や悪質な違反、速度超過に起因する事故の根絶に向け、決意を新たにし、トラック運送業界の英知と総力を結集して、次のとおり交通事故防止に関する宣言を行う。

- 一、飲酒運転という反社会的行為の根絶
- 一、車間距離の確保と制限速度の遵守
- 一、信号機のない横断歩道における歩行者優先
- 一、交差点での右左折時における安全確認の徹底
- 一、健康管理と漫然運転防止の徹底

以上、宣言する。

令和7年10月20日

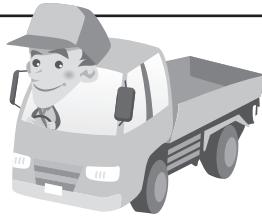
中国トラック協会 令和7年度 事故防止研修会

## 第57回全国トラックドライバーコンテスト

10月25日(土)・26日(日)の両日、「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」(茨城県ひたちなか市)で「第57回全国トラックドライバーコンテスト」が開催され、各都道府県の地区大会を勝ち抜いてきた146名(うち女性27名)のドライバーが参加しました。

選手たちは、学科競技(法規・構造機能・運転常識)と実科競技(運転技能・点検)に挑み、プロトラックドライバー日本一を競いました。

岡山県から出場した11トン部門の押柄賢忠さん(有野口運輸商事岡山営業所)、4トン部門の黒田聖賜さん(両備トランスポート株津山営業所)、女性部門の後藤栞奈さん(岡山スイキュウ(株)倉富物流センター)の3名は、入賞には至りませんでしたが、日ごろの力を遺憾なく発揮されました。



## 令和7年度岡山県物資オペレーション訓練に参加

11月5日(水)・11月6日(木)の2日間、鴻池運輸真庭配送センターにて、大規模災害時等に県内の被災地へ必要な支援物資を確実に届けるため、県の物資拠点と市の物資拠点、及び避難所を連携させた物資オペレーション訓練に参加しました。

訓練では、

南海トラフを震源域とするマグニチュード9.0クラスの地震が発生した。県内では最大震度6強を観測し、被害の発生が相次ぎ、沿岸部では約2~3メートルの津波が到達した。県を始め、浅口市、鏡野町は災害対策本部を直ちに設置し、人命救助を最優先に応急対応を実施するとともに、物資支援を受け入れるため、県は1次物資拠点を鴻池運輸真庭配送センターとし、浅口市、鏡野町は11月6日(木)の12時00分までに2次物資拠点を開設することとした。

という想定で、避難所に対する物資輸送や、物資拠点の開設・運営の訓練を通じ、県、市、町及び物資輸送関係機関と物資に係る相互連携を強化しました。





国土交通省トラック荷主特別対策室主催

# トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第29回】開催

次回開催日時：令和7年12月24日(水)

10:00～, 15:00～(午前・午後の同日2回開催)

## 事前アンケートを実施しています

【主な質問】(荷主に対して) トラックドライバーに要請している作業内容、依頼する理由  
(トラック事業者に対して) 今収受している運賃は標準的運賃の何割?  
※参加される前にアンケートに是非ご協力ください!

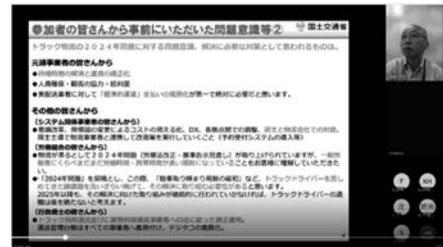
直接参加用  
二次元バーコード

これまで約 9,700 人が視聴しています。  
(令和5年8月1日から毎月1回実施)

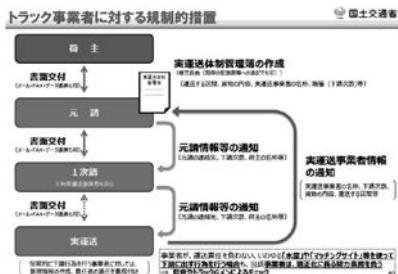
### ご提供している情報(一部)

- ①参加者に対して実施した事前アンケート結果共有
- ②最近のトピック(各省報道発表資料より)
- ③関係者の問題意識共有
- ④改正物流法関係 質疑応答
- ⑤トラック事業者・荷主・その他関係者からの事例紹介

運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています!



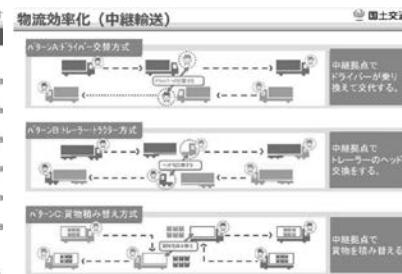
### 法改正の内容を詳しく説明



### 標準的運賃、運賃交渉情報提供



### 物流効率化参考情報提供



トラック運送事業者のほか、荷主・倉庫業者等を含む多くが参加のうえ評価!

### 参加者コメント(一部)

**トラック事業者** 法改正のポイントは自身で探しに行く必要があるが、要約され説明される事で理解がしやすい。

**倉庫業者** 登壇者説明後の主催者とのディスカッションは興味深くお聞きした。

**発着荷主事業者** トラック乗務員の業務範囲が理解できたため今後の運送会社との契約に反映させてもらいます。

物流課題への具体的な取り組みが把握でき、これからとのリスクに対し、どう対処していくかなければいけないかの方向性が見えてくる。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非目安箱に投稿してください。

(例) "いつも荷待ちをさせられる", "こんな作業までさせられている", "運賃交渉に応じない"

目安箱  
投稿用  
二次元  
バーコード



# 行政だより



## 令和7年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱 ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

国 土 交 通 省  
令和7年9月19日

### 第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

#### (運輸)

令和6年1月、羽田空港のC滑走路において航空機同士が衝突し、海上保安庁機の乗員6名のうち、5名が死亡する事故が発生した。同事故を受け、同月に公表した「航空の安全・安心確保に向けた緊急対策」を講じるとともに、有識者及び関係団体から構成される「羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会」を設置した。同年6月に滑走路誤進入対策に係る中間とりまとめが公表され、提言に基づいた対策を順次進めている。今後は、運輸安全委員会の事故調査報告も踏まえ、必要な安全・安心対策を講じていく。

また、令和4年4月に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、「知床遊覧船事故対策検討委員会」において取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」について、実施可能なものから速やかに実行するとともに、その進捗についてフォローアップを実施しているところである。

このような事故をはじめ、これまでに発生した事故や、豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきたところであるが、輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るため、全てのモードにおいて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を着実に実施しながら、安全意識を向上させる必要がある。

#### (危機管理)

テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があ



# 行政だより



るなどテロ情勢は一層厳しさを増している。加えて、近年、情報システムのサプライチェーンリスクが指摘される中、サイバー攻撃が複雑化・巧妙化しており、サイバーセキュリティ対策の重要性がますます高まっている。このため、サイバー空間を含むテロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期する必要がある。

さらに、新型インフルエンザ等感染症対策については、昨年度に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画が改定されたところであり、これらを踏まえ、事業者等は対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

## 第2 期間

令和7年12月10日(水)～令和8年1月10日(土)

## 第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意する。

(運輸)

- 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

(危機管理)

- サイバー空間を含むテロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

## 第4 輸送等機関別の点検事項

### 1 鉄軌道交通関係（索道含む）

- (1) 安全管理（乗務員に対する指導監督体制、施設・車両の保守管理体制）の実施状況



# 行政だより



- (2) 施設・車両の保守及び整備（実施基準等の遵守）の実施状況
- (3) 地震、津波、風水害、雪害等の対策設備並びに事故、災害等の発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
- (4) プラットホームにおける人身障害事故防止対策の実施状況（ホームにおける安全確認及び必要に応じた声かけ、車内放送等による旅客への注意喚起等の実施状況及び安全設備の状況）
- (5) 「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内・列車内及び沿線の重要施設（運転指令所・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示体制の整備状況、テロ発生等の緊急事態を想定した訓練の実施状況
- (6) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

## 2 自動車交通関係

- (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (2) 運行管理（飲酒運転、過労運転及び健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）の実施状況
- (3) 整備管理（車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
- (4) コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- (5) バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
- (6) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (7) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (8) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
- (9) 貨物軽自動車運送事業における安全対策の実施状況

## 3 海上交通関係

- (1) 法令及び安全管理規程（特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握）の確実な遵守状況
- (2) 安全に関する設備（旅客船ターミナル等を含む）の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況（特に、火災対策（消火器等の点検、避

# 行政だより



難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)

- (3) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認
- (4) 不審者・不審物発見時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (5) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

## 4 航空交通関係

- (1) 自然災害、事故等発生時の通報・連絡・指示を含む処理体制の整備状況
- (2) 自然災害の対策設備並びに事故、災害等の発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
- (3) 航空機の運航(航空機乗組員の健康状態の確認、航空機乗組員に対する指導監督、危険物輸送の管理を含む)及び整備の実施状況
- (4) 航空機の保安対策の実施等によるハイジャック等テロ防止及び空港(重要空港関連施設を含む)警備の実施体制の整備状況
- (5) ターミナル、空港施設、航空保安設備等の保守点検の実施状況
- (6) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びハイジャック・テロ等の発生を想定した訓練の実施状況
- (7) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
- (8) サイバーセキュリティ確保のための取組状況

## 5 利用運送業関係

- (1) 危険物輸送を管理するための体制整備状況
- (2) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
- (3) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

## 6 気象業務関係

- (1) 交通障害を生じる恐れのある時の気象・地震情報等の迅速・確実な情報伝達方法の整備状況
- (2) テロ発生時等の緊急時における連絡体制の整備状況
- (3) 職場における新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

## 第5 実施要領



1 本省関係局等においては、実施要綱に基づき実施計画（事故防止等に関する安全点検並びにテロ対策、新型インフルエンザ等対策の点検を併記するが、可能な限り区分する）を定め、総合政策局総務課交通安全対策室長及び大臣官房危機管理官に提出するとともに、地方支分部局に対し総点検の実施方法等を指示するほか、各関係事業者団体等に対し総点検の指導を行うものとする。

2 実施計画を定めるに当たっては、事業者等による自主点検の実施率を向上させる観点から点検項目は必要最小限とするほか、点検表の作成にあたっては、自由記述による回答が最小限となるよう配慮するものとする。

3 地方支分部局においては、実施計画に基づき、各地方の実情を勘案して実施細目を定めるとともに、自らの安全に関する業務の体制について総点検を実施するものとする。

また、所管の事業者等がある場合には、当該者に対して点検方法等の指示を行い、点検状況についての報告徴収を行うとともに、例えば、自主点検項目に関する事業者からの意見等、必要に応じて追加ヒアリング等を行うものとする。

なお、事業者等からの報告徴収等を行うに当たっては、電子メールや電子媒体の活用など、報告様式の印刷や集計に係る業務の効率化に努めるものとする。

4 事業者からの報告の際は、今般の総点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況についても報告させるものとする。

なお、事業者が自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、事業者自ら改善することができた事例等がある場合には、当該事例等についても併せて報告させるものとする。

5 立入検査の実施に当たっては、事業者等への影響や総点検全体の効率的かつ効果的な実施を勘案した上で行うものとする。

なお、特に繁忙が著しい貨物事業者等については、立入の実施時期を総点検実施期間に限らず前倒しする等、関係局等において適宜実施するものとする。

6 本省関係局等及び地方支分部局においては、事業者団体等に対して安全点検等のための通達を発出している場合には、実施計画又は実施細目を定めるに当たり、当該通達の実施状況を点検項目に反映させるなど、より効果的な自主点検が実施されるよう配慮するものとする。

7 本省関係局及び地方支分部局においては、自主点検の実施事業者数を増加させるため、所要の方策を立てるものとする。

特に、零細事業者等における自主点検の実施率を向上させる観点から、零細事業



## 行政だより



者等が実施すべき点検項目については、他の事業者が実施する点検項目とは別に簡略化されたものを使用する等、関係局等において、適宜実施することができるものとする。

また、事業者団体に加入していない事業者に対しては、例えば、研修や講習会の場を活用して自主点検の実施依頼を行うなど、可能な限り多くの事業者に対して自主点検の呼びかけを行うよう努めるものとする。

- 8 総点検は、関係行政機関との密接な連絡のもとに、その協力を得て実施するものとする。
- 9 地方支分部局は、以下の事項について、総合政策局総務課交通安全対策室長及び大臣官房危機管理官に対し全モードを報告し、本省関係部局に対しては、各モードごとに報告するものとする。
  - (1) 上記3及び5に関し、関係事業者等からの報告のまとめ、自ら実施した総点検の結果及びこれらに対する所見
  - (2) 自主点検の実施事業者数を増加させるために地方支分部局が実施した方策の内容
  - (3) その他総点検の実施を通じて得た安全確保のための意見等

## 第6 その他

地方支分部局は、当期間以外でも各地方の輸送量等を勘案して総点検が必要と判断した場合には、当実施要綱を準用して実施できるものとする。

なお、実施に際してはあらかじめ本省関係局等と調整の上、その旨を総合政策局総務課交通安全対策室及び大臣官房危機管理室まで連絡するものとする。



# 行政だより



様式1-4  
(事業者用)

## 自主点検表(トラック)

事業所名: \_\_\_\_\_  
点検実施日: \_\_\_\_\_

重 点 点 檢 事 項		点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>健康管理体制の状況</b> <b>2. 「事業用自動車の健康管理マニュアル」関係 (点検項目文中、「健康管理マニュアル」とする)</b>			
(1)	「健康管理マニュアル」に記載されている、定期健康診断の結果に基づく、運転者の健康状態を把握するため、以下の事項を適切に実施する体制を整備しているか。 ・要再検査等の所見がある場合には、医師の診断等を受けさせ、所見に応じた検査の受診 ・これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見の聴取 ・医師の意見を勘案し、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の業務上の措置を決定するとともに、健康状態の継続的な把握		
(2)	「健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(3)	運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(4)	脳・心疾患や睡眠・視野障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診又は検討しているか。(「健康管理マニュアル」において推奨事項。)		
<b>3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容を遵守しているか。		
(2)	適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
<b>4. 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況</b>			
(1)	「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」に基づき、運転者への飲酒運転対策の理解促進、アルコール依存症のスクリーニング検査の実施および日頃の点呼等を通じて、アルコール依存等の運転者の状態把握に努め、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(2)	覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		



# 行政だより



様式1-4  
(事業者用)

行政  
だより

5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況			
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確實に実施されているか。		
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。		
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和7年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。		
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和7年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 また、タイヤ脱着後50km～100km走行後にトルク・レンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に点検ハンマーによる打音(ISO方式のホイール・ナットについては、インジケータやマーキングを用いた目視に代える事が出来る)により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。 併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 		
(8)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。		
(9)	スペアタイヤ取付装置、スペアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)		
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況		※降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載	
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。		
(2)	雪道への備えとして、以下の事項を実施する体制を構築しているか。 ・冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底 ・冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認		



# 行政だより



様式1-4  
(事業者用)

点検事項	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況</b>		
(1) 適宜、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確實に行なうとともに、運行経路の指示や、あおり運転・スマートフォン使用等のながら運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2) 適性診断結果を活用した指導を行なっているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行なっているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確實に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4) 過積載運行等の防止を図っているか。		
(5) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし棒の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。		
(6) 交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識せること。 ・一時停止または徐行するなどの道路交通法の規定を遵守するとともに、歩行者や自転車などの行動を理解し、走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識せること。		
(7) 路上横臥者との擦過事故等を防止するため、夕暮れ時等における前照灯の早めの点灯及び走行用前照灯(上向き)とそれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。		
<b>2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況</b>	※(コンテナ輸送がない場合は全て○を記載。)	
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		



# 行政だより



様式1-4  
(事業者用)

行政  
だより

(5)	国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者に連絡するよう運転者に指導しているか。		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況</b>			
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況</b>			
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
<b>6. 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況</b>			
(1)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(2)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能するために、平常時にを行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、又は対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。



## 行政だより



### ～年末・年始の交通事故防止県民運動～

本年 10 月末現在における県内の交通事故の状況は、昨年同期と比べて死者数は 35 人と 11 人減少しているほか、人身事故件数は約 3 パーセント減少しているものの、物損事故件数を含めた総事故件数は約 2 パーセント増加するなど、依然として予断を許さない状況にあります。

また、これからは、日没も早まり、夕暮れ・早朝といった薄暗い時間や夜間における重大事故のほか、年末年始の忘年会・新年会シーズンには飲酒運転やそれに伴う重大事故の発生も懸念されます。

こうした中、令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 7 日（水）までの期間、「年末・年始の交通事故防止県民運動」が県内一斉に展開されます。

交通事故防止のためには、一人ひとりが交通事故のリスクを他人事と考えることなく、自分のこととして強く認識し、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで交通ルールと交通マナーの遵守を実践することが大変重要です。

ドライバーはもちろん、歩行者も、自転車利用者も、一人ひとりがそれぞれの立場で「ゆづる・とまる・まもる」を心がけて、交通事故を起こすことなく、新しい年を迎えましょう。

#### スローガン 「新年へ 無事故のタスキ つなごうよ」

##### 【重点目標】

- ・飲酒運転の根絶
- ・夕暮れ時・夜間等における交通事故防止とスピードダウンの励行
- ・信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底
- ・自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

これらの目標以外にも、組織や地域の実態にあわせ、必要に応じて自主重点目標を設定して運動に取り組んでください。



# 行政だより



## 1 「飲酒運転の根絶」に関するもの

- ◆ 自転車も含め、飲酒運転は犯罪です。年末・年始はお酒を飲む機会が増えますが、飲む量にかかるわらず運転の「認知・判断・操作」に悪影響を及ぼし大変危険です。「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」を徹底しましょう。体内のアルコールの分解には個人差があり、二日酔いでも飲酒運転になります。アルコール検知器で確認するなど、飲酒した翌日も注意しましょう。
- ◆ 飲酒運転は「しない。」「させない。」「許さない。」  
周りの人やお酒を提供するお店の人も、一声かけるなどして、絶対に飲酒運転をさせないようにしましょう。車で飲みに行く場合は、あらかじめハンドルキーパーを必ず確保しておきましょう。
- ◆ 自転車や車を運転する場合、運転者にアルコール検知器を積極的に使用することで、飲酒運転を未然に防止しましょう。特に事業者は、業務に使用する車の運転者に対するアルコールチェックの義務を遵守しましょう。
- ◆ 自転車の飲酒運転も犯罪です。令和6年1月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の「酒気帯び運転等」の罰則が規定されました。自転車の運転者のか、酒類提供者や同乗者、自転車の提供者も罰則が適用されます。自転車の飲酒運転による重大事故も発生しており、非常に危険です。
- ◆ 家庭や地域、職場において、日頃から飲酒運転の悪質性や危険性、飲酒運転が引き起こす事故の悲惨さや責任の重大性等について話し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

## 2 「夕暮れ時・夜間等における交通事故防止とスピードダウンの励行」に関するもの

- ◆ 日没が早いこの時期は、夕暮れ時・夜間に歩行者が被害に遭う事故が多発しています。夕暮れ時や夜間に出かけるときは、歩行者も自転車も、夜光反射材やLEDライト、明るい目立つ色の服装で自分の存在をアピールしましょう。
- ◆ 車と自転車は「早めのライト点灯」を心がけ、車では先行車や対向車がいない場合、ハイビームを活用し、横断者や道路状況の早期把握に努めましょう。
- ◆ 速度を示す道路標識や標示を確認しましょう。制限速度の範囲内でも、住宅街の細い道や通学時間帯といった道路や交通の状況、などに応じた安全な速度で運転しましょう。
- ◆ 車は急には止まれません。危険が発生したときに安全に停止できる速度で運転しましょう。高速道路や雨天といった道路や気象の状況に応じて安全な速度で運転し、合わせて車間距離を十分とりましょう。
- ◆ カーブでは、車が外に飛び出そうとする力が働きます。手前で十分減速しましょう。

## 3 「信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底」に関するもの

- ◆ 横断歩道の歩行者優先は、マナーではなく運転者の義務です。ドライバーの皆さん、横断歩道を渡ろうとしている人や横断している人がいるときには、歩行者の横断を妨げてはいけません。必ず一時停止して、歩行者に進路を譲りましょう。
- ◆ 横断歩道の道路標識や予告標示（ダイヤマーク）に注意しましょう。横断歩道の目印です。



# 行政だより



- ◆ 横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用しましょう。信号機のある横断歩道では、信号機に従い横断しましょう。
- ◆ 横断歩道を渡るときは、ドライバーに対して「アイコンタクトを送る」「手を上げる」ことで渡ろうとする意思を運転者に示しましょう。

## 4 「自転車の交通ルールの理解・順守の徹底とヘルメットの着用促進」に関するもの

- ◆ 令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されます。自転車の通行方法のルールを今一度確認し、しっかりと守りましょう。
- ◆ 昨年までの過去10年間に、県内で発生した自転車事故におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍高くなっています。自転車乗車中の事故から命を守るため、ヘルメットを必ず着用しましょう。
- ◆ 自転車は交通事故の被害者になるばかりでなく、相手方が自転車や歩行者である場合、加害者になってしまいます。自転車事故で相手方に重大なけがを負わせたことにより、裁判で1億円近い賠償を命じられたケースもあります。  
交通ルールを守り自転車を安全に利用することはもちろん、交通事故に備えて、自転車損害賠償責任保険（共済）に加入することが必要です。
- ◆ 令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の運行中における携帯電話使用等いわゆる「ながら運転」の罰則が規定されています。自転車も含め、「ながら運転」は絶対にやめましょう。
- ◆ 自転車が用水路等へ転落する事故が後を絶ちません。自転車は手軽で便利な乗り物ですが油断は禁物です。ちょっとした不注意やハンドル操作のミスが大きな事故を引き起こします。油断せず、慎重な確認と運転操作を心がけましょう。また、柵のない用水路沿いの細い道など、危険な場所では自転車を降りて押して歩きましょう。

## 5 その他

- ◆ 交通ルールは全国共通です。一人ひとりがしっかりとルールを守り、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちで「ゆづる・とまる・まもる」といった交通マナーを実践して、交通事故を防ぎましょう。
- ◆ 交差点等を右左折するときは、その手前30メートルから確実に合図を出しましょう。信号待ちでも合図を出しておきましょう。また、車線変更・進路変更をするときは、3秒手前から確実に合図を出しましょう。
- ◆ 違法駐車は渋滞や交通事故の原因となります。「ちょっとの間だけ」と軽い気持ちで駐車したあなたの一台のために、みんなが迷惑してしまいます。
- ◆ 一人ひとりがマイカーの使用を控えることにより、交通渋滞が緩和され、交通事故の防止にもつながります。公共交通機関の利用に努めましょう。



# モコヒ自分ヅク 働き方 休み方

Refresh!

→



年末年始は  
年休とつて  
ほっとひとやすみ

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト



年休取得促進  
特設サイト▶





# モコヒ自分ル 働き方 休み方

Refresh!

## 年次有給休暇 を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

### 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

#### ①日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

○前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

#### ②活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

#### 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の例(個人別付与方式の場合)

○○株式会社と○○労働組合とは、標記に関して次のとおり協定する。

- 当社の従業員が有する○○○○年度の年次有給休暇(以下「年休」という。)のうち5日を超える部分については、6日を限度として計画的に付与するものとする。なお、その有する年休の日数から5日を差し引いた日数が6日に満たないものについては、その不足する日数の限度で特別有給休暇を与える。
- 年休の計画的付与の期間及びその日数は、次のとおりとする。  
前期=4月～9月の間で3日間 後期=10月～翌年3月の間で3日間
- 各個人別の年休付与計画表は、各期の期間が始まる2週間前までに会社が作成し、従業員に周知する。
- 各従業員は、年休付与計画の希望表を、所定の様式により、各期の計画付与が始まる1か月前までに、所属課長に提出しなければならない。
- 各課長は、前項の希望表に基づき、各従業員の休暇日を調整し、決定する。
- 業務遂行上やむを得ない事由のため指定日に出勤を必要とするときは、会社は組合と協議の上、前項に基づき定められた指定日を変更するものとする。

○○○○年○月○日

○○株式会社 代表取締役 ○○○○

○○労働組合 執行委員長 ○○○○

#### 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。

労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

##### 〈労使協定で定める事項〉

###### ①時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めてください。一部の者を対象外とする場合には、「事業の正常な運営を妨げる場合」に限られます。

###### ②時間単位年休の日数

1年5日以内の範囲で定めてください。

##### ③時間単位年休1日分の時間数

1日分の年次有給休暇が何時間分の時間単位年休に相当するかを定めてください。1時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてください。(例)所定労働時間が1日7時間30分の場合は8時間となります。

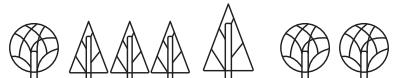
##### ④1時間以外の時間を単位として与える場合の時間数

2時間単位など1日の所定労働時間数を上回らない整数の時間単位を定めてください。

●就業規則や労使協定のモデルは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。

**労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となっています。**

注) 時間単位の年次有給休暇の取得分については、確実な取得が必要な5日間から差し引くことはできません。



## 令和7年度第2回 整備点検講習会のご案内

岡山県トラック協会では車両故障を起因とする重大事故が増加傾向にあることから、車両故障の低減を図るため、ディーラー各社のご協力をいただき、日常点検の座学・実技等を取り入れた整備点検講習会を下記のとおり開催することいたしましたのでご案内申し上げます。

参加をご希望される方は、点線部より下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにてトラック協会本部へお申し込みください。

なお、1社2名までの申込とさせていただき、20名になり次第締め切りとさせていただきます。

### 記

- 開催日 令和8年2月7日(土)
- 開催場所 自動車運転練習場(岡山市東区中尾355-1)
- 申込先 岡山県トラック協会 本部  
TEL 086-234-8211/FAX 086-234-5600  
※申込期限:1月23日(金)まで
- スケジュール



時 間	講 習 内 容
8:30	受付開始
9:00	開講挨拶・実施要領説明
9:10	座学(日常点検について)
10:10	休憩・移動
10:35	実技(日常点検について)大型車2台使用
11:40	座学(車輪脱落事故防止について)
12:00	修了証交付・閉講

※ヘルメット、点検ハンマー、手袋、筆記用具をご持参ください。

以上

年 月 日

### 整備点検講習会 参加申込書

(一社)岡山県トラック協会 本部宛

(必ずご記入下さい) 会社名

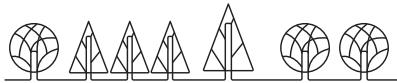
住 所

電話番号

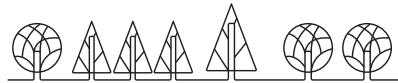
F A X

担当者名

参加者名(フリガナ)	整備管理者資格	トラック運送 に係る運転歴	業務で乗車して いる車のサイズ
( )	有 · 無	年	大型・中型・小型
参加者名(フリガナ)			
( )	有 · 無	年	大型・中型・小型



## 協会だより



### 『トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー』

物流の2024年問題を契機に、物流業界ではドライバー不足や高齢化、長時間労働の是正といった構造的課題が一層深刻さを増しています。場当たり的な人材採用では、もはや人材の確保や定着は困難であり、抜本的な見直しが求められています。こうした状況に対応するには、働きやすく魅力ある職場づくりと、将来を見据えた戦略的な労務管理が不可欠です。人材が集まり、育ち、そして定着する職場を実現することは、企業の持続的成長に直結する重要な経営課題となっています。このような状況の中、当協会では、全日本トラック協会と連携し、標記セミナーを開催することとしましたので、ご案内いたします。

#### 記

1. 開催日時 令和7年12月22日（月） 13時30分～15時30分（予定）

2. 開催場所 「岡山県トラック総合研修会館」  
岡山市北区青江1-22-33 電話 086-234-8211

3. テーマ (1) 運転者人材等の採用  
(2) 人材が定着するための労働環境の整備  
(3) 人材確保・定着、働き方改革等に対する助成金  
(4) 人材採用、定着、法令活用におけるA.I.活用  
講師 日本PMIコンサルティング株式会社  
代表取締役 小坂 真弘 氏

4. 定員 50名（定員になり次第締め切りとします。）〈参加費無料〉

5. 申込み方法

下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、12月12日（金）までに、岡ト協宛にFAX（086-234-5600）で送付してください。

一般社団法人 岡山県トラック協会 総務課 宛

FAX (086) 234-5600

#### トラック運送事業者のための人材確保セミナー 参加申込書

事業者名				
所在地				
電話	( ) -	FAX	( ) -	
受講者	役職			
	氏名			

《お問い合わせ先》 一般社団法人 岡山県トラック協会 和氣  
TEL (086) 234-8211

# 協会だより

## 助成制度をご活用ください！

- ・岡山県トラック協会では、さまざまな助成事業を実施しておりますので、ぜひご活用ください。
- ・申請には提出期限がありますので、お早目の申請をお願いします。詳しい内容、申請書等は協会ホームページに掲載しています。
- ・各助成事業については、受付期限前でも、申請が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

◎技能講習助成金	申請期限:令和8年3月25日(水)
従業員が指定講習機関でフォークリフト運転技能講習等を終了した際に、受講料の一部を助成します。	
・1名につき4,000円 (ただし、陸防岡山県支部に未加入の会員は1名につき3,000円)	申請期限:令和8年3月13日(金)
以下の装置を導入した場合、費用の一部を助成します。	
・後方視野及び側方視野確認支援装置 ・側方衝突監視警報装置 ・呼気吹き込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ・大型車用トルクレンチ ・衝突防止補助装置	1台当たり 購入費用の1/2 上限20,000円 1台当たり 購入費用の1/2 上限100,000円 1台当たり 購入費用の1/2 上限60,000円(1会員あたり2台まで) 1台当たり 購入費用の1/2 上限20,000円(Gマーク事業所のみ) 1台当たり 購入費用の1/2 上限30,000円(車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に上限1台まで) 1台当たり 購入費用の1/2 上限30,000円
※対象機種 協会ホームページをご覧ください。	
◎ドライブレコーダー導入促進助成金	申請期限:令和8年2月27日(金)
対象となる機器を導入した場合、車載器本体購入価格の1/2を助成します。1会員あたり600,000円まで ・運行管理連携型、デジタコ一体型 1台当たり 上限50,000円 ※対象機種 協会ホームページをご覧ください。	
◎可動式突入防止装置導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
可動式バンパーをダンプ車両に取り付けた際の費用の一部を助成します。 ・導入費用の1/2 上限100,000円 1会員あたり5台まで	
◎テールゲートリフター導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
指定するテールゲートリフターを導入した場合、費用の一部を助成します。 ・導入費の1/2 上限100,000円 1会員あたり3台まで ※対象機種 協会ホームページをご覧ください。	
◎血圧計導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
指定の全自动血压計(業務用)を購入した場合、費用の一部を助成します。 ・導入費の1/2 上限50,000円 ※対象機種 協会ホームページをご覧ください。	
◎自動点呼(ロボット点呼)機器及び遠隔点呼機器等導入促進助成金	申請期限:令和8年2月27日(金)
指定の機器等及び周辺機器を導入する費用を負担した場合に助成します。 ・新たに導入した会員事業者に150,000円を交付します。	
◎車輪脱落事故防止資材導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
指定の車輪脱落事故防止資材を購入した場合、費用の一部を助成します。 ・導入費の1/2 上限200,000円 1事業者あたり1回まで ※対象機種 協会ホームページをご覧ください。	
◎最新規制適合車導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
最新規制適合車を導入した場合、費用の一部を助成します。 ・最大積載量2t以上4t未満 40,000円 ・最大積載量4t以上8t未満 90,000円 ・最大積載量8t以上 140,000円	
◎低公害車導入促進助成金	事前申請期限:令和8年1月30日(金) 実績報告提出期限:令和8年3月10日(火)
CNG・LNG・ハイブリッド車・電気自動車・燃料電池自動車を導入する際の経費の一部を助成します。 ・CNG・LNG車(ディーゼル車との価格差の一部助成) 小型: 243,000円、中型: 917,000円、大型: 1,500,000円 ・ハイブリッド車(ディーゼル車との価格差の一部助成) 小型: 193,000円、中型: 670,000円、大型: 900,000円 ・電気自動車 小型: 450,000円 ・燃料電池自動車 小型: 450,000円	
◎アイドリングストップ支援機器導入促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
指定のアイドリングストップ支援機器を新たに導入した場合、費用の一部を助成します。 ・エア(燃焼式)ヒーター 取得価格の1/2 上限60,000円 ・車載バッテリー式冷房装置 取得価格の1/2 上限60,000円 ※両装置あわせて1会員あたり3台まで	
◎人材確保活動助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
ドライバー等の採用活動のための企業説明会、交通安全教室(学校向け)、インターンシップ(1, 2日コース)、ホームページ作成、PR動画などの経費の一部を助成します。 ・実施経費の上限100,000円 ・1事業者あたり1回	
◎外部コンサルティング導入助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
外部コンサルティングの導入に要する費用の一部を助成します。 ※詳細については協会HPをご覧ください。 (1)戦略系コンサル(経営戦略) (2)IT系コンサル(ITを活用した業務改善やシステム導入) (3)人事系コンサル(人事制度や育成・研修) (4)財務系コンサル(財務アドバイザリー) (5)総合系コンサル(あらゆる経営課題へのアドバイス) ・1事業者あたり1回のみ、上限100,000円(中小企業者のみ)	
◎働きやすい職場認証制度取得等促進助成金	申請期限:令和8年3月13日(金)
「働きやすい職場認証制度」に基づく認証取得をした経費の一部を助成します。 ・認証登録申請に係る審査料及び登録料の1/2上限50,000円	

# 協会だより



## ◎女性等多様な人材確保に向けた職場設備改善助成金

申請期限: 令和8年2月27日(金)

働きやすい職場環境作りのために必要な設備改善をした経費の一部を助成します。

・経費の1/2 上限300,000円

(働きやすい職場認証取得事業者は、経費の1/2 上限400,000円)

・事業者あたり1回のみ

## ◎防災対策及び感染症防止対策物資購入助成金

申請期限: 令和8年2月27日(金)

防災対策及び感染症防止対策に必要な物資を購入した経費の一部を助成します。

・経費の1/2 上限30,000円

※助成対象となる物資については協会ホームページをご覧ください。

各助成制度の最新情報や要綱、申請様式の取得については、

トラック協会ホームページをご利用ください。

[www.okayama-ta.or.jp](http://www.okayama-ta.or.jp)

トップページ→助成事業

# 協会だより

トラック協会 会員事業者各位

## 無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援 (WEBセミナーによる案内)
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

### 求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省  
トラガールサイト  
ブランディングサイト  
リンク

全ト協  
リンク

都道府県ト協  
リンク

会員事業者  
採用ホームページ

無料で  
開設！

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能！

WEBセミナーで開設支援！

ランニングコスト一切なし！

求人はindeedにも自動掲載！

求人検索エンジン  
indeed

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に  
準じるため、掲載されない場合もございます。

### 会員事業者の本事業への参画パターン

自社採用  
ページを  
未開設の  
事業者

①WEBセミナーへの参加  
(開設方法等のご案内)  
⇒【申込手順1】

②自社採用ページ開設  
(Airワーク 採用管理)  
等のサービスを利用

③自社採用ページの  
都道府県ト協LPへの  
登録申込み

④自社採用ページ更新  
・都道府県ト協LPへの  
反映依頼  
⇒【申込手順2】

自社採用  
ページを  
開設済みの  
事業者

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURL  
が求人情報サイトへ反映されるようお申込みください



公益社団法人  
全日本トラック協会



岡山県トラック協会



## 協会だより



### 申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧いただき、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

#### ▼WEBセミナー開催予定一覧

[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

### 申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：s.akazawa@okayama-ta.jp／FAX086-234-5600）

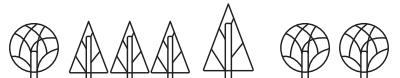
企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） <a href="https://truckbrecruit.jbplt.jp/">https://truckbrecruit.jbplt.jp/</a>	
<b>http</b>	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

#### ▼フォームによるお申込みの場合



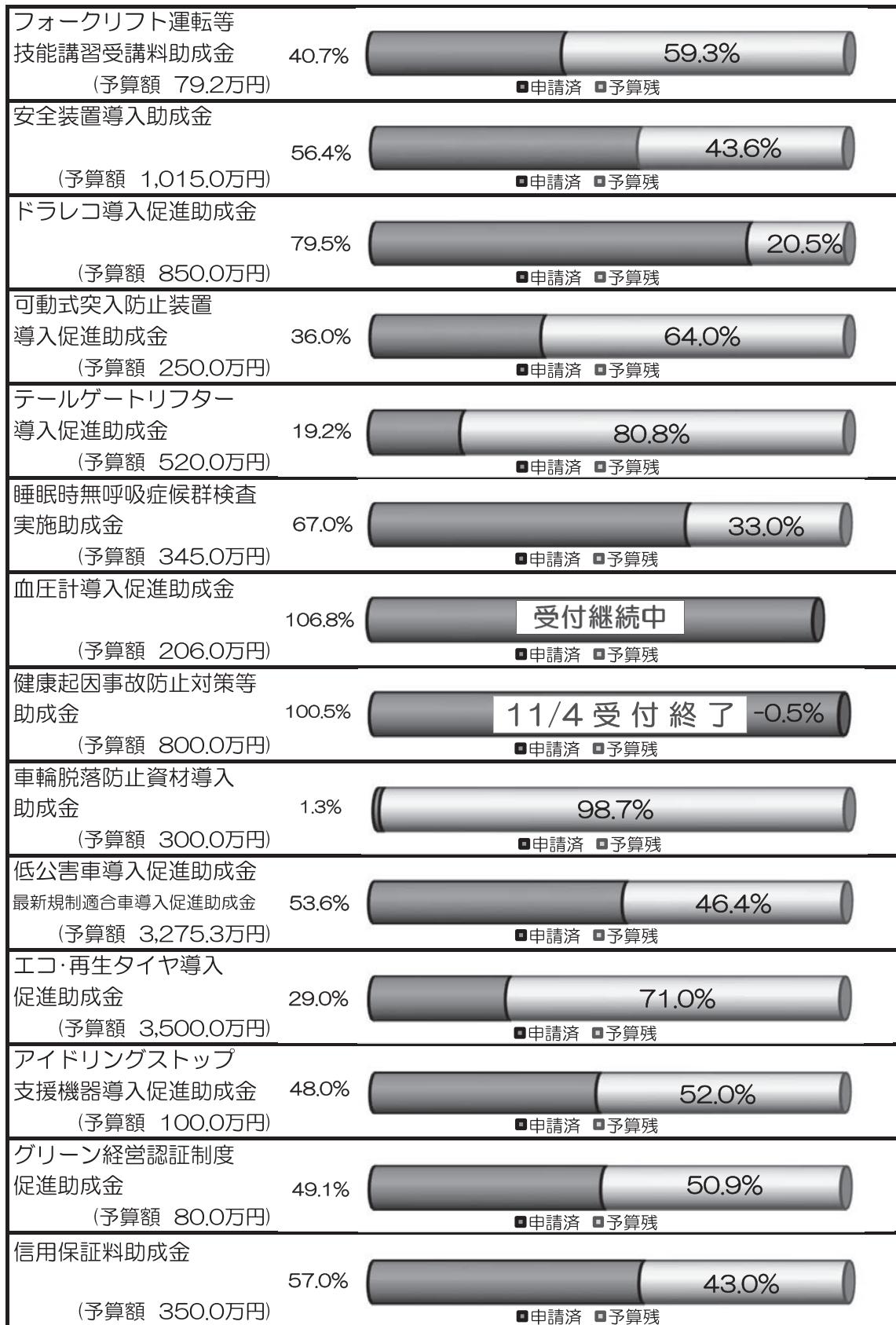
左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

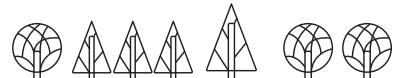
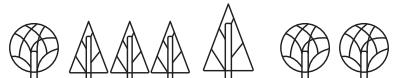
<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



## 令和7年度 主な助成事業の申請状況

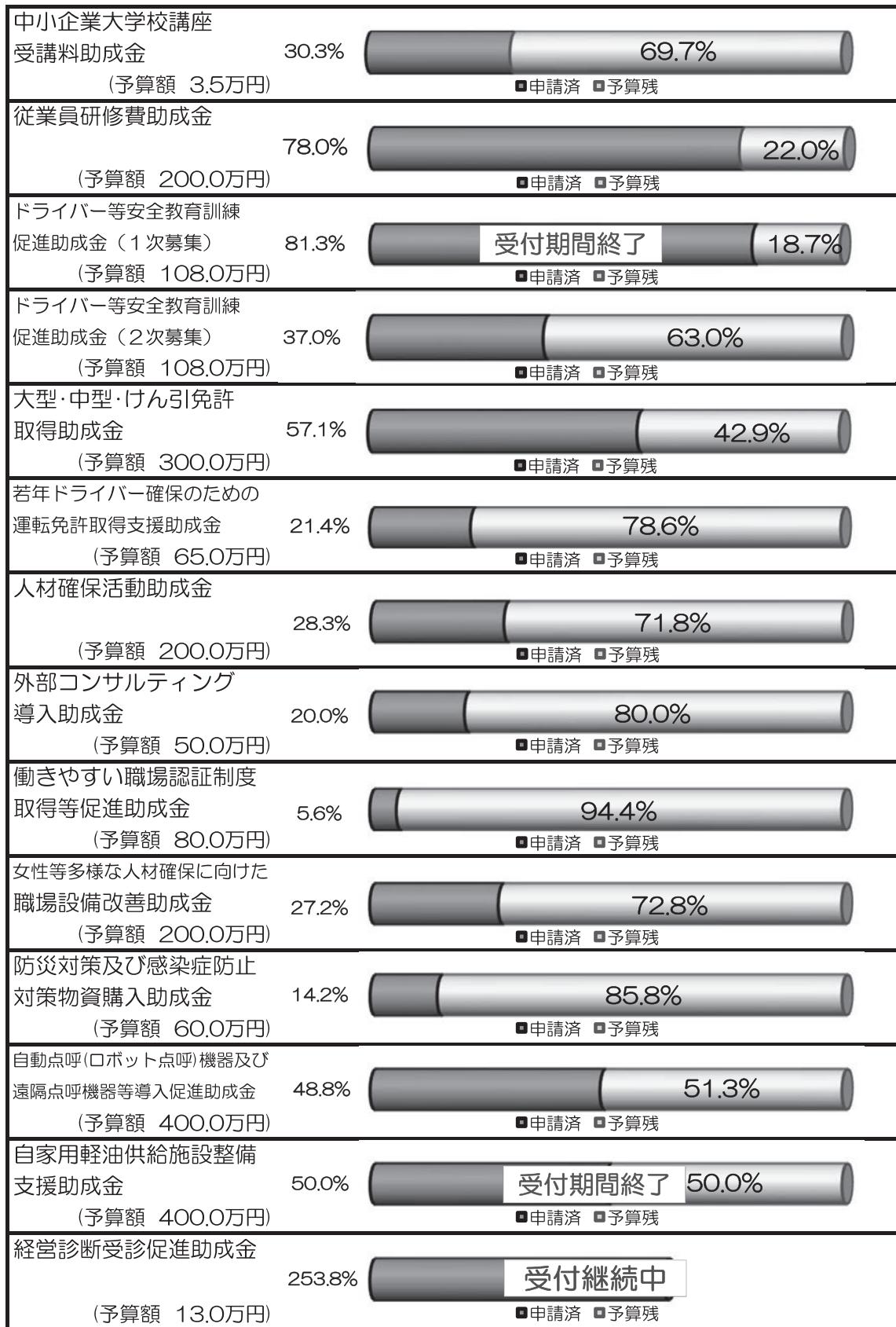
令和7年11月10日現在

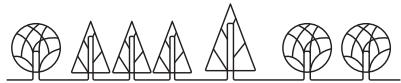
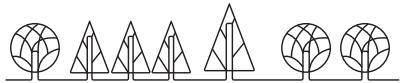




## 令和7年度 主な助成事業の申請状況

令和7年11月10日現在





一般社団法人 岡山県トラック協会

# 青年協議会 会員募集中！



## 協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経営人になれたら良いと考えています。

### 会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者  
会費 24,000円／年

## 活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催
- …等

## 紹介動画



[YouTube]



[X 旧Twitter]



## 入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会  
青年協議会 事務局 廣田・永井・高橋

TEL 086-234-8211

<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## NASVA岡山支所開業日カレンダー



適性診断開業日



休業日



被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

### 2025年12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

### 2026年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

### 2026年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

### 2026年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

#### 適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

#### ■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

#### 時間帯（20分前にお越しください）

① 9:00の部 一般・初任・適齢

※職員勤務状況により若干異なる場合があります

② 10:30の部 一般・カウンセリング付一般・特定

③ 13:30の部 一般・初任・適齢

④ 15:00の部 一般

## 適性診断機器のレンタルについて（有料）

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円（税込）/日】※協会支部から貸りると無料

★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診できます。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！



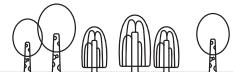
診断機器（イメージ）



ナスバは安全・安心のパートナー  
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人  
自動車事故対策機構

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

(一社) 岡山県トラック協会  
(独) 自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

### トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

#### ● 運用日

月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）  
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

#### ● 申し込み方法

受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

（一般・※初任・※適齢 下記支部では出前カウンセリングあり）

備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

（一般・※初任・※適齢 カウンセリングはナスバ岡山支所で実施）

備前支部（0869-67-2882）倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断はパソコン診断受診後、カウンセリングを受けなければ結果がお出しできません。パソコン診断受診後、速やかにカウンセリングのご予約をお願いします。

### トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

#### ● 申し込み方法

下記の実施予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。  
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 N A S V A 岡山支所 (TEL: 086-232-7053)

開始時刻 備中支部 10:30～(30分～1時間程度)

美作支部 11:00～(30分～1時間程度)

### 出前カウンセリング実施予定日

#### 備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

12月24日（水）、1月30日（金）、2月27日（金）

※3月は年度末のため実施無し

#### 美作支部（津山輸送サービスセンター）

12月23日（火）、1月26日（月）、2月25日（水）

※3月は年度末のため実施無し

#### ● 出前カウンセリングまでの流れ

- ① トラク協会各支部、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）
- ② N A S V A 岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）
- ③ 出前カウンセリングに参加

※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

#### ● 適性診断機器の貸出について

トラク協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。  
ご希望の際は、トラク協会各支部までお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (対面方式のご案内)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### 基礎講習(貨物関係)の開催日程について

令和7年12月3日(水)～12月5日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30	
講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:00)	
※1日目のみ上記時間に受付を行います。 ・注意事項等については42ページをご覧ください。	

### 一般講習(貨物関係)の開催日程について

後期日程(11月～3月)については対面講習の予定はありません。
---------------------------------

#### ○受講料

- ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

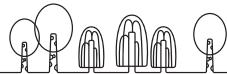
受講者等負担金: 4,000円

#### 【一般講習受講申込みに関する お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053  
FAX (086) 231-6742

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

基礎講習(貨物関係)の開催日程について	
令和8年1月14日(水)～1月16日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
受付 8:40～9:30	
講習時間 1日目 9:30～16:50 2日目 9:30～16:30 3日目 9:30～16:00 (昼休み 12:00～13:00)	
※1日目のみ上記時間に受付を行います。 ・注意事項等については42ページをご覧ください。	

【一般講習開催日程】※の開催日は44ページ記載の臨時駐車場をご利用ください。

1月6日(土)満席	1月16日(火) 満席	※1月18日(木) 満席
※1月8日(木)	※1月15日(木)	※1月22日(木)
1月27日(火)	※1月29日(木)	※2月5日(木)
※2月19日(木)	※2月26日(木)	3月5日(木)
3月7日(土)満席		

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

### 【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江1-22-33 トラック総合研修会館3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

### ●講習時間

受付 : 9:00～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

### ○受講料

#### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 4,000円

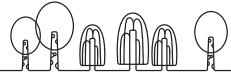
#### ・一般講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金 : 1,000円

※注意事項等については42ページをご覧ください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 基礎講習・一般講習のご受講について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### ●お申し込みについて(受付開始【後期】令和7年7月1日~)

- ・インターネットから予約お申し込みができます。  
「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。[\(https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html\)](https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、次ページの「運行管理者等指導講習受講申込書」をFAXまたは郵送で送付してください。  
**(FAX: 086-231-6742)**
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合は、随時インターネット予約が可能になります。
- ・ナスバのホームページにも随所運行管理者指導講習会場案内等を掲示しております。  
名称 岡山支所 [\(https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng\\_kaijo\\_2025.html\)](https://www.nasva.go.jp/fusegu/mng_kaijo_2025.html)

### ●【重要】駐車場について(会場:岡山県トラック総合研修会館)

- ・対面方式での基礎講習・一般講習については44ページに記載の臨時駐車場をご利用ください。

### ●受講にあたってのお願い

- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には受講のとりやめを要請することがあります。  
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- ・当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

### ●持参物

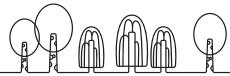
- ①受講料(受講日(1日目)受付時に支払い)
- ②予約確認書(ネット予約:予約完了時発行 FAX申込:整理番号が記載された申込書)
- ③運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類  
(※指導講習手帳をお持ちの方は手帳を用いての本人確認が可能です。)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※お弁当の販売はございません

### ○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明方法が「手帳」から「修了証明書」に変更となります。ナスバの講習(一般講習、基礎講習、特別講習)の修了者に「修了証明書」を交付します。

- ・手帳再交付の申請は「受講履歴証明」の申請に変わります。
- ・受講履歴証明の申請は交付手数料(500円)がかかります。
- ・手帳に係るお手続き(再交付等)は、令和7年3月31日をもって廃止となりました。
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 運行管理者等指導講習受講申込書 【令和7年度】（兼 予約確認書）

この紙(原本)は、  
講習当日必ず持参  
して受付にご提出

ご提出された個人情報について、指導講習の運営に必要な範囲内で使用します。当機構が個人情報を取り扱うことにご同意いただける場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。  
(ご同意いただけない場合には、受講のお申込みができませんので、ご了承ください。)

個人情報の取扱いについて同意します。

令和 年 月 日

自動車事故対策機構 岡山支所長 あて

1. 事業所の名称又は個人の場合は氏名	名 称 又は 氏 名			
2. 営業所の名称及び住所 (個人の場合は自宅住所)	(名称)  (住所) 〒 _____			
3. 連絡先	(TEL)	(FAX)		
4. 事業の種類 (○印をする)	トラック (軽貨物・靈柩含む)	その他 ( )  記入してください		
5. 受講者の氏名(ふりがな) 及び生年月日	氏 名 ふりがな	生 年 月 日  西暦 年 月 日生		
6. 現在の職名 (○印をする)	運行管理者 ・ 補助者 ・ その他			
7. 講習の種別 (○印をする)	基礎講習 ・ 一般講習			
8. 受講希望日 (基礎講習は1日目の日付)	月 日			
9. 協会会員 (○印をする)	岡山県トラック協会会員			
<table border="1"> <tr> <td>※整理番号</td> <td></td> </tr> </table>			※整理番号	
※整理番号				

※印は記入しないでください。

【注】

①受講申込みはこの用紙に所定の事項をご記入の上、自動車事故対策機構 岡山支所にFAX願います。

**FAX (086) 231 - 6742**

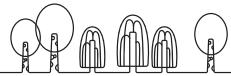
②受講申込みが複数の場合は、恐れ入りますが本紙をコピーのうえ、お申込み願います。

③この紙を講習当日必ず持参して受付に提出してください。

④9.の欄については各協会から受講料の補助があるのでご記入いただくものです。

事業者負担分は講習当日の受付時に現金でいただきますので、ご用意のほどよろしくお願ひします。  
おつりが発生しないようにご用意していただけますと幸いです。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【重要】基礎講習および一般講習の臨時駐車場について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

下記講習日については、臨時駐車場をご利用ください。

### ○基礎講習

- ・令和7年12月3日～5日
- ・令和8年1月14日～16日

### ○一般講習(動画視聴方式)

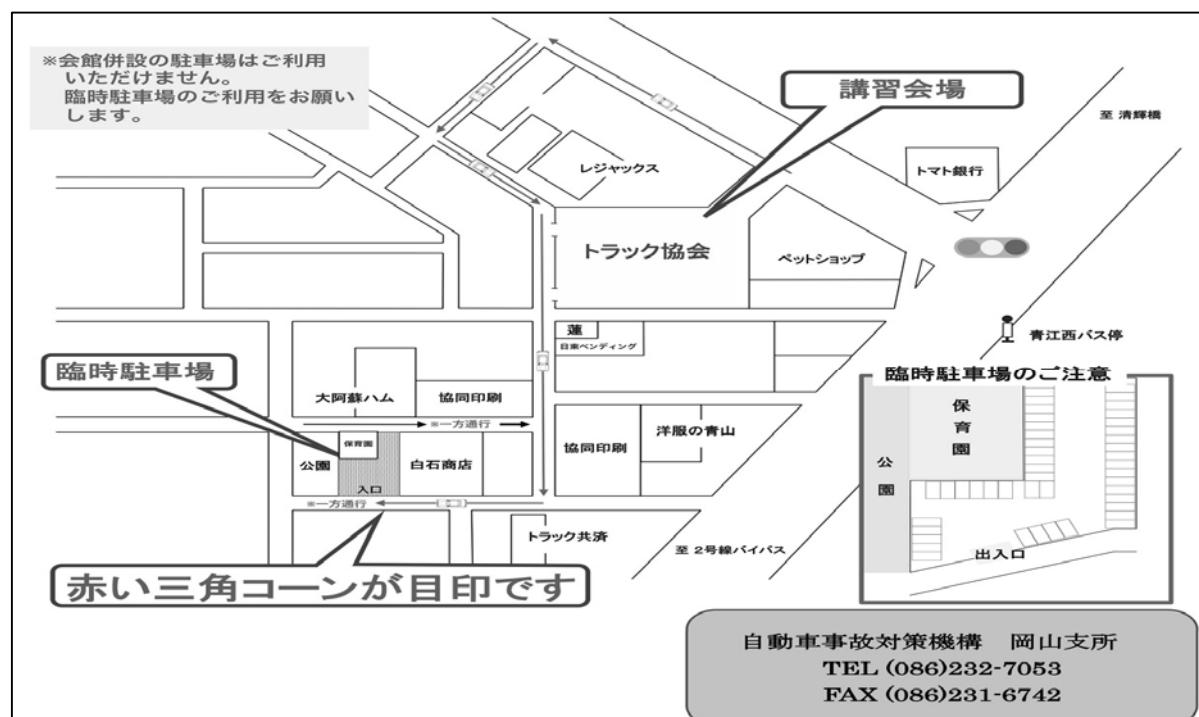
- ・令和7年12月18日
- ・令和8年1月8日、1月15日、1月22日、1月29日  
2月5日、2月19日、2月26日

### (お願い)

- ・公共交通機関のご利用又は乗り合わせにご協力ください。
- ・お車でお越しの方は、以下の臨時駐車場をご利用ください。
- ・会場併設の駐車場は、適性診断や会館入居団体様へのご来客に備えて出来る限り駐車枠を確保したいと考えておりますのでご協力よろしくお願ひいたします。
- ・近隣の商業施設等への無断駐車や、一方通行・一時停止等の交通ルールにはくれぐれもご注意ください。

※当日は駐車場案内係よりお声かけがありましたら、お車のご移動等ご協力 よろしく  
お願ひいたします。また弊機構の都合により、下記駐車場とは別の臨時駐車場へご案  
内することがございます。予めご了承ください。

場 所：岡山県トラック交通共済協同組合 臨時駐車場 (住所：岡山市南区新保88)



# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



# 福山で適性診断が受けられます！

2025年度 福山サテライト開業日カレンダー

12月							2026年1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4					1	2	3		1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31							

…休業日  
…休業日

□ …初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日  
(一般診断は受診できません)

### 1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング 付 一般診断	受診時間		10:00		

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は、カウンセリングのみで来所することもできます。

## 2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



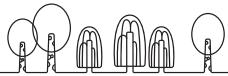
受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

#### ・岡山県トラック協会会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適齢診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ 084-982-7615

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

## “ドライブレコーダーKYT”

**DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!**

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

### ドライブレコーダー映像を用いた **危険予知トレーニング**



DVD



トレーニングシート



KYT-II

颁布価格  
1,000円  
(消費税込み)



KYT-III

颁布価格  
1,000円  
(消費税込み)



KYT-IV

颁布価格  
2,000円  
(消費税込み)



KYT-V

颁布価格  
3,000円  
(消費税込み)



KYT-VI

颁布価格  
4,000円  
(消費税込み)

- DVD+トレーニングシート CD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録！
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能！

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。  
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの  
どうしたら上手く指導できるんだろうか？



ナスバにお任せください！  
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

Q検索

<https://www.nasva.go.jp>

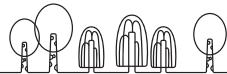
ナスバちゃん



独立行政法人  
自動車事故対策機構  
岡山支所

お問合せ:ナスバ岡山支所  
TEL:086-232-7053

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 運行管理者試験事前講習会（貨物）開催のご案内

（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年2月14日（土）～令和8年3月15日（日）に令和7年度第2回運行管理者試験が実施されますので、本試験の事前講習会（対象は貨物業態）を下記の通り開催致します。会場の都合により満員になるまでお申し込み順とさせていただきます。なお、開催時期が試験開催期間に近くなっていますので、試験日を遅く設定する、出版社のテキスト等を使用して自主学習する等、ご了承のうえでお申し込みください。

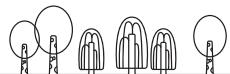
1. 開催日時 令和8年2月6日（金）9:00～16:00（受付時間8:30～9:00）
2. 場 所 岡山県トラック総合研修会館4階大研修室（岡山市北区青江1丁目22番33号）
3. 申込方法 下記の受講申込書を令和8年2月3日（火）までに、FAXしてください。  
FAX 086-231-6742 (FAX送信後に必ずお電話をください。)  
※予約数に応じて1営業所あたり2名限りの申し込みとする場合がございます。以下「受講者氏名①～④」には、優先順位の高い方からご記入ください。
4. 受講料 1名 4,000円

事業者名		
住所		
申込担当者	連絡先（TEL）	
受講者氏名①	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名②	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名③	ふりがな	所属営業所：
受講者氏名④	ふりがな	所属営業所：

5. 持参物 ①受講料4,000円 ②筆記用具

※当機構制作のテキストは当日配布いたします。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 6. 注意事項

- ① この講習会は受験資格を得るための「基礎講習」ではありません。
- ② 当機構からのご連絡は、満員になり受講できない方のみとさせていただきます。
  
- ③ 当日の受講体制について
  - ・当日は一定時間毎に換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。
  - ・講義中に体調不良が確認された場合は退席となることがございます。
  - その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
  - ・咳エチケットをお守りください。
- ⑤ 駐車枠が少ないので、公共交通機関のご利用または乗り合わせにご協力ください。
- ⑥ 当日は臨時駐車場を設けております。岡山県トラック交通共済協同組合の臨時駐車場（岡山市南区新保88）から優先的に駐車をお願いします。

### 【臨時駐車場位置図】



自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086)232-7053

FAX (086)231-6742



## 運行管理者等指導講習 一般講習

**DVD上映による講習です。**

一般・基礎講習とも  
出張の場合は別途  
交通費が必要です。

**出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。

**2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

●時間10:00～16:00  
(休憩含む)



### ご利用料金

受講料（1名あたり）  
3,200円 → 岡山トラック協会員様  
1,000円 (税込)

★講習は5時間です。

<基本開催日程>※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2025年								
10月	1日(水)	3日(金)	6日(月)	10日(金)	14日(火)	20日(月)	24日(金)	27日(月)
11月	7日(金)	10日(月)	14日(金)	17日(月)	21日(金)	28日(金)		
12月	1日(月)	5日(金)	8日(月)	12日(金)	15日(月)	19日(金)	22日(月)	26日(金)

## 運行管理者等指導講習 基礎講習

### テールゲートリフターの特別教育

2024年2月1日より義務化

Zoom（リモート）にて毎月20回ほど開催  
お気軽にお問い合わせください。

**DVD上映による講習です。**

**出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**

※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。

**運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**

明日からの業務に  
役立つ！  
YSSオリジナルの  
テキスト付き！

★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。



### ご利用料金

受講料（1名あたり）  
8,900円 → 岡山トラック協会員様  
4,000円 (税込)

●時間10:00～  
16:30  
(休憩含む)

★講習は3日間で計16時間です。

<基本開催日程>※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2025年				
10月	7日(火)～9日(木)	15日(水)～17日(金)	21日(火)～23日(木)	28日(火)～30日(木)
11月	4日(火)～6日(木)	11日(火)～13日(木)	18日(火)～20日(木)	25日(火)～27日(木)
12月	2日(火)～4日(木)	9日(火)～11日(木)	16日(火)～18日(木)	23日(火)～25日(木)



**ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店**

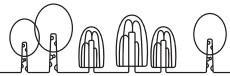
☎086-238-4753 ☎086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F  
お申込みはホームページからご検索下さい！

こちらからもお申込み  
可能です！

※国自安第150号（貨物）





# 運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で  
適性診断が受信できます。



## ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて  
国土交通省の  
認定を取得

トラック協会  
会員様は  
助成対象と  
なります。

最短40分で  
診断完了！

全ての検査が  
1つの診断機  
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！  
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング  
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断		
適齢診断	4,800円	2,000円

### <基本開催日時>

#### 初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

①9:00～ ②10:30～ ③12:45～ ④14:00～

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。  
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



### アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分  
※お車でお越しの際は近隣  
の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

086-238-4753 086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

こちらからも  
お申込み  
可能です！

※国自総第387号(旅客)

※国自総第419号(貨物)



# お知らせ

## 会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和7年12月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
28	アサノ相互運輸(株)	社名	アサノ相互運輸(株) 岡山営業所
61	井笠郵便輸送(株)	役職名	代表取締役社長
67	(有)池田運輸	代表者名	池田 裕大
148	(株)戎急配	社名	(株)工エフエース岡山
149	(株)戎急配 津山営業所	社名	(株)工エフエース岡山 津山営業所
213	岡山県貨物運送(株) 玉野営業所	代表者名	中川 博司
287	笠岡通運(株)	役職名	代表取締役社長
495	三愛オブリガスサービス中国(株)	代表者名	難波 良和
739	大和物流(株) 岡山支店	退会	
1266	(有)みなみ	退会	
蓋板 6	かながわ装飾	退会	

## 新規に入会された方のご紹介

(令和7年12月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
1277	(株)ミックマック	代表取締役 源 貞典	〒701-1211 岡山市北区一宮705-3	TEL 086-239-0530 FAX 086-284-0416	岡山
1481	(株)ワンロジスティクス 岡山東営業所	所長 多賀 洋勝	〒703-8263 岡山市中区倉益242-6	TEL 086-201-1066 FAX 086-201-1067	岡山

### ※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例) 退会届の 退会届の

退会予定日	到着日	退会日	請求する月
R7.12.1	R7.12.1	R7.12.1	R7.12月分まで
R7.12.31	R7.12.20	R7.12.20	R7.12月分まで
R7.12.31	R7.12.31	R7.12.31	R7.12月分まで
R7.12.31	R8.1.1	R8.1.1	R8.1月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。

# お知らせ

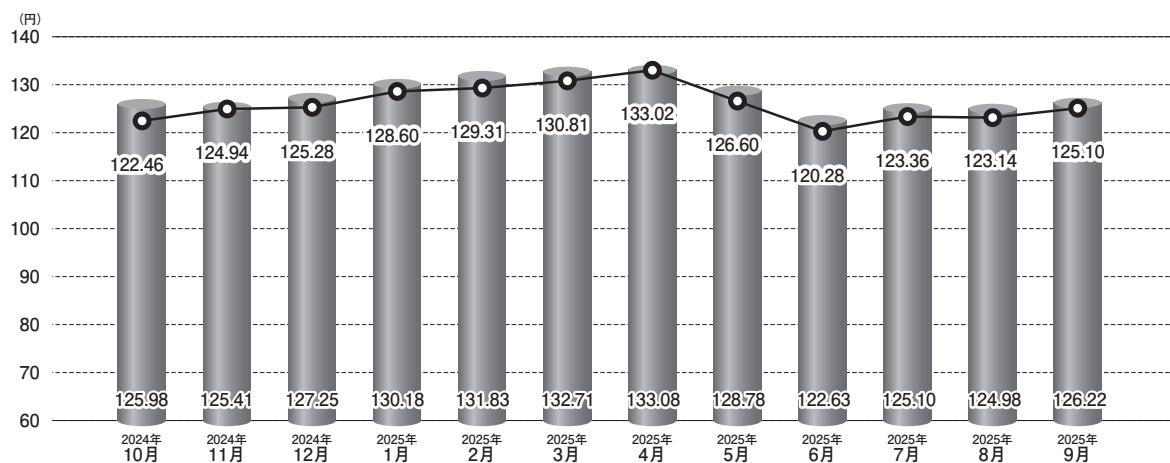
## 軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

消費税抜きの価格となります

2025年10月23日 現在  
(公社)全日本トラック協会

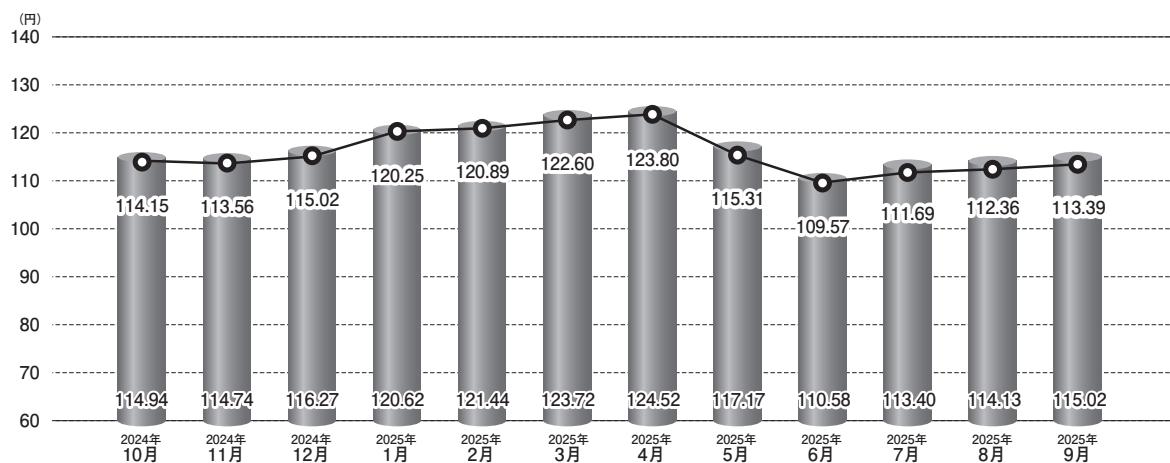
スタンド平均

■ 全国 ○ 中国



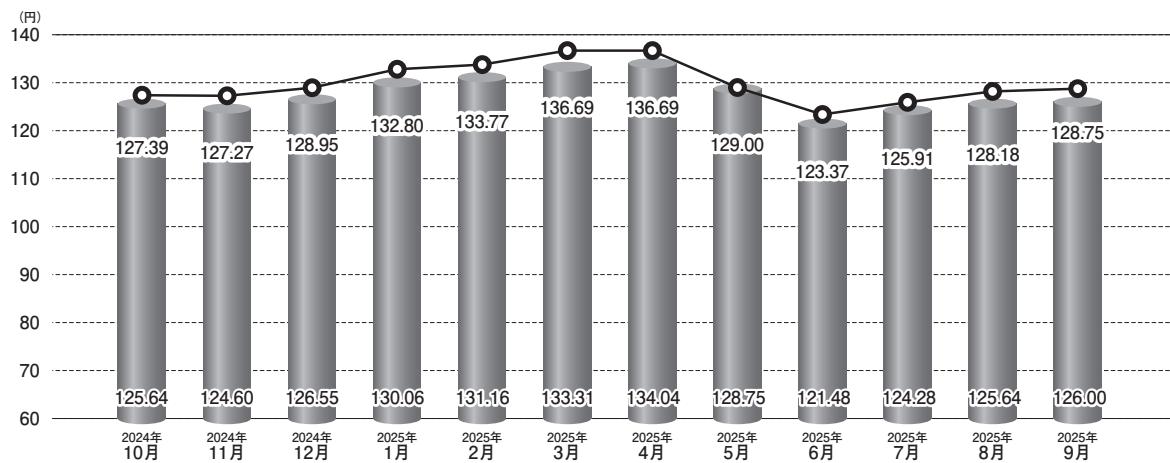
ローリー平均

■ 全国 ○ 中国



カード平均

■ 全国 ○ 中国



## 一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

## 岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

＼ 研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！／

# ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>

The screenshot shows the homepage of the Okayama Trucking Association. At the top, there is a banner with an aerial view of a city and the text "幸せを運ぶ、こころをつなぐ。" Below this is the association's logo: "OKAYAMA TRUCKING ASSOCIATION". A "TOPICS" section displays three news items. A "NEWS" section below shows five news items with dates from February 3 to 5, 2025. A "MEMBERS" section at the bottom left shows four icons: "助成事業" (Subsidy Business), "申請手続きダウンロード" (Application Procedure Download), "研修会・セミナー" (Training Seminars), and "被災者様式ダウンロード" (Disaster Victim Form Download). A "TOPICS" section on the right side of the page shows three news items with dates from January 23 to 24, 2025.

各種申請様式のダウンロード・  
セミナー等のお知らせはこち  
ら

一覧を見る →

定期的な閲覧と  
積極的なご活用  
をお願いいたします。

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやま トラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

